

令和4年度 福祉関係者・市町村担当者のための成年後見制度活用講座

<成年後見制度の利用促進> ～成年後見人等の役割を一緒に考える～

1 趣旨

成年後見制度利用促進法が施行して、いよいよ各市町村の基本計画や中核機関の設置が求められるようになってきました。これに伴い、成年後見人等の申立て件数も増えてきております。今後も、成年後見制度利用促進法の下で、申立て件数の増加が見込まれております。

一方で、どのような案件を成年後見制度に繋げていけば良いのか、悩む事も少なくありません。そこで、実際に後見人等が選任されたケースについての実践報告を踏まえながら、改めて成年後見人等の役割について、一緒に考える機会にしたいと考えております。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

- 2 主 催 一般社団法人宮城県社会福祉士会 権利擁護センターばあとなあ宮城
3 日 時 令和4年7月28日(木)10時から15時30分
※入室開始9時45分～
4 開催方法 Zoomによるリモート開催
5 参加対象者 市町村担当者、地域包括支援センター職員、施設職員等福祉関係者、成年後見制度について関心をお持ちの方。
6 定 員 200名
7 参加費 無料
8 参加申込 ①下記URLかQRコードでお申し込みください。

URL <https://forms.gle/fZthzJVFm7e8Ctxf8>

QRコード →



- ②7月25日(月)までに入力いただいたメールアドレス宛に、配信用ミーティングURLとIDをお送りいたします。届かない場合は、下記までご連絡をお願いいたします。

9 申込締切 令和4年7月18日(火)

【その他】

- ①キャリアメールはセキュリティが厳しく当会からのメール受信が出来ない可能性があります。
mail@macsw.jp の受信設定をお願いいたします。

【問合せ先】 一般社団法人宮城県社会福祉士会
住 所:〒981-0935 仙台市青葉区三条町10-19PROP三条館内
TEL:022-233-0296 FAX:022-393-6296
Eメール:mail@macsw.jp

裏面あり

**令和4年度「福祉関係者・市町村担当者のための成年後見制度活用講座」
プログラム**

内 容	時 間	講 師
入室開始	9:45	
開会挨拶	10:00	一般社団法人宮城県社会福祉士会 会長 折腹 実己子
1 基本講座 仙台家庭裁判所における 申し立ての実際と審判までの流れ	10:10 ～ 11:40	仙台家庭裁判所（依頼中）
2 ぱあとなあ宮城について	11:40 ～ 12:00	一般社団法人宮城県社会福祉士会 権利擁護センターぱあとなあ宮城 運営委員長 東寺大輔
昼食休憩 <60分>		
3 グループディスカッション 成年後見人等の実践事例を通して、 成年後見人等の役割を考える ●後見人等の役割とは？ ●ご本人と後見人等を支える仕組みつくり ●中核機関設置と成年後見制度 等	13:00 ～ 15:30	権利擁護センターぱあとなあ宮城 運営委員 ※運営委員より実践報告を行い、これを踏まえて、複数のセッション毎に、グループディスカッションを行います
閉 会	15:30	